

公益財団法人安城市学校給食協会
令和6年度第1回評議員会議事録

- 1 開催日時 令和6年5月31日（金）午後1時30分から午後2時30分
- 2 開催場所 安城市北部調理場 2階 研修会議室
- 3 評議員数等
総評議員数 6名
出席評議員数 5名
出席評議員 杉浦章介、中村麻理、浦田士郎、石川厚子、石川朋幸
欠席評議員 稲留雄一
出席理事 石川良一（理事長）、神谷 徹（副理事長）
- 4 事務局
鈴村公伸（事務局長）、原田淳一郎（事務所長）、香村正志（北部調理場施設長）、
筒井良廣（中部調理場施設長）、鈴木栄一（南部調理場施設長）
榎本幸枝（協会栄養士）、北越里佳（事務局）、久野 武（事務局）
- 5 事務局以外の説明者
安城市教育委員会教育振興部総務課長 久野晃広
- 6 議事
第1号議案 令和5年度事業報告及び決算について
第2号議案 理事の選任について
- 7 会議の概要

(1) 理事長あいさつ

今年もそろそろ梅雨入りで蒸し暑い季節になって来たが、ここに第1回評議員会が開催でき、皆様に出席いただけたことに感謝している。これまで市内の小中学校、認定こども園、保育園、サルビア学園に順調に給食を提供できており、会話をともなった子ども達の楽しい給食の時間が持てることを大変喜ばしく思っている。4月から南部調理場管轄の小中学校にも卵と乳のアレルギー除去食の提供が始まった。供給体制としては、北部調理場で調理を行い、2台の専用車で南部管内の小中学校に配送している。

(2) 理事長の議案説明

議案について簡単に説明する。「第1号議案 令和5年度事業報告及び決算について」であるが、食育推進事業については、以前はコロナ禍によって中止または縮小を余儀なくされていたが、令和5年度は、ようやく通常規模で実施することができた。

物資購入事業では、年間419万食余の給食食材を11億6千4百万円余で購入した。食材費の価格高騰があったが、市の予算で物価高騰対策費を計上していただいていたので、予算の範囲内で購入することができた。

給食調理事業については、インフルエンザによる学級閉鎖の影響等も受けたが、例年に近い食数となっており、安全・安心でバランスの取れたおいしい給食が提

供できたと思っている。

次に決算であるが、総収入23億4千7百万円余に対して総支出は同額の23億4千7百万円余であった。詳細については後に説明する。去る4月30日に監事による決算監査を受けている。

次に、「第2号議案 理事の選任について」であるが、小中学校PTA連絡協議会を代表する方が変更となったので、伊藤一明氏が新しい理事となる。議案は以上2点となるので慎重審議をよろしくお願ひしたい。今後も公益財団法人として努力していくので、引き続きご支援ご協力をお願ひしたい。

(3) 出席数の確認

事務局長より、稲留雄一評議員が欠席であるが、定款で定める決議に必要な過半数の出席があることから、会が成立することを確認した。

(4) 議長の選出

定款の規定に基づき、出席した評議員の互選により杉浦章介評議員を議長に定めた。

(5) 議事録署名人の選出

定款の規定に基づき、議長の杉浦章介評議員と出席した評議員の中から石川朋幸評議員及び浦田士郎評議員を議事録署名人に定めた。

(6) 議長あいさつ

副市長の立場から、市政方針について説明する。令和6年度から8年間の第9次総合計画がスタートしている。特に重点を置く取り組みとして、子どもを核とした町づくりを目指していくこととしている。子どもたちが健やかな生活をできるよう4月1日に「こどもまんなか応援サポーター宣言」をしている。昨年度から給食無償化をしているが、本年度からは第2子以降の低年齢児の保育料の無償化、18歳までの通院費の無償化を開始している。また、結婚支援、ヤングケアラー支援を行っている。子育て支援のキャッチコピーとして「安城こどもブースターズ」を定め、発信して行くこととしている。

その他、池浦町のアイ工務店のアイパーク愛知に大相撲名古屋場所での二所ノ関部屋の宿舎があり、夏場所での「大の里」の活躍を期待している。また、安城七夕の親善大使のオーディションで5名が決まった。議会については、5月13日に臨時市議会を開催しており、6月議会も準備を進めているところである。

議長あいさつの後、議長の進行により議案の審議に入った。

第1号議案 令和5年度事業報告及び決算について

事務局長より、事業報告書及び決算報告書に沿って説明した。1ページの協会の概要については、新たな記載は無い。事業実施の総括については、4ページ以降で詳しく説明するのでここでの説明は省略する。2ページの理事会・評議員会

等に関する事項では、例年通り評議員会が5月と11月、理事会が5月と3月の開催だが、委員の改選があったので、5月に理事会を书面開催し、理事長及び副理事長の選任を行っている。監査については、4月に決算監査、10月に中間監査を実施していただいている。

4 ページ以降の事業実施については、給食事務所長から次の内容を説明した。

4 公益目的事業

(1) 食育推進事業

- ① 食育の普及啓発事業
- ② 学校給食に関する思い出の作文、絵画・ポスター及びメッセージ募集事業
- ③ 親子給食調理教室開催事業
- ④ 調理場施設見学・試食会の受け入れ事業
- ⑤ 地元食材の啓発事業

(2) 学校給食の調理等に関する事業

① 物資購入事業

- ア 給食実施状況
- イ 給食用物資納入業者
- ウ 物資検討会検討品目数
- エ 物資購入実績（種類別）
- オ 物資購入実績（月別）

② 給食調理事業

- ア 北部学校給食共同調理場
- イ 中部学校給食共同調理場
- ウ 南部学校給食共同調理場

事務局長が12ページのその他の事業について、次の説明をした。市役所文書室内の印刷業務を受託しており、今後は退職補充を行わずに、給食事業に集約していく計画ではあるが、印刷機器の操作を熟知した職員がいるので、市役所の希望で業務を続けている。以上で令和5年度の事業報告についての説明を終了した。

続いて、事務局長が決算について、以下の説明をした。14ページの貸借対照表で、流動資産の現金預金205,161,665円は、中段より下にある流動負債の未払金と預り金の合計額と一致している。また、特定資産の退職給付引当資産の306,828,041円は固定負債の退職給付引当金に対応しているので、残有資産は未払金、預り金及び退職給付の引当金として目的をもったものと、基本財産だけになっている。

22ページ財産目録について、真ん中より下にある流動負債に、先ほどの未払

金と預り金、固定負債に退職給付引当金が計上されており、資産合計との差が一番下の正味財産となる。本協会は利益を目的とせず、収益である受託収益と補助金収益は精算により返金しているので、基本財産は3,000,000円で当期の増減は無い。15ページからの正味財産増減計算書で増減の主なものについて、経常収益で増減の大きなものは、業務受託収益の総務課分の委託料で、220,535,393円増であるが、これは新たな業務として調理場と学校との給食の配送を受託したことが主な要因である。また、高騰していたガス料金が値下がりして安定したので、光熱水費が約1,400万円の減、先ほど収益増で申し上げた給食配送業務が増えたので、委託料が約16,200万円の増、給食物資購入費が物価の高騰で約7,500万円の増加となった。この増減を事業会計別に記載したものが、17・18ページの正味財産増減計算書内訳書になる。23・24ページの決算概要説明について、主な増減は先ほど説明した調理場管理運営事業の光熱水費の減と、新規の給食配送業務で委託料の増、給食物資購入事業で給食物資購入費の増などが挙げられる。決算についての説明は以上である。

議長より第1号議案の説明について質疑を求めたところ、次のとおり質疑があった。

石川朋幸評議員

事業報告書2ページの(2)学校給食の調理等に関する事業で、北部調理場管内のアレルギー除去食に「乳」が加わったが、その該当者数は「卵」・「乳」別に何人だったか。また、南部調理場管内と中部調理場のアレルギー対応についても教えてほしい。

給食事務所長

令和5年度の北部調理場管内のアレルギー除去食の該当者については、卵が小学生25人、中学生7人の合計32人で、乳が小学生11人、中学生1人の合計12人であった。また、南部調理場管内の対応については、南部調理場内に除去食調理スペースを増設する方法は、大規模な工事を要することとなり、その間の給食調理に影響があるため、北部調理場にて調理したアレルギー除去食を、南部調理場管内の小中学校に直接配送する方法で令和6年4月から実施し、すべての小中学校に卵と乳のアレルギー除去食を提供している。これにより直近の5月の提供状況は卵については、北部が小学生29人、中学生8人の37人、南部が小学生24人、中学生9人の33人で合計70人である。乳については、北部が小学生11人、中学生3人の14人、南部が小学生15人、中学生4人の19人で合計33人で、卵、乳あわせて合計103人となっている。

中部調理場管内についても、中部調理場内での除去食調理は、大規模な改修工事が必要となるため、老朽化に伴う施設改修に合わせた対応になるかと思う。今後市の方針に合わせて検討していく。

総務課長

ただいま給食協会から説明したとおり、南部調理場管内のアレルギー対応は、北部調理場で調理するが、アレルギー除去食調理のための設備能力などが北部調理場で対応できる限り継続していく。

中部調理場管内のアレルギー対応については、献立や設備が異なる北部調理場での対応は難しく、中部調理場の施設改修を前提とした対応となることと、保育園には保育士しかいないため安全の確保が難しいこともあり、園のアレルギー対応は検討中である。

石川朋幸評議員

小中学校については、卵、乳あわせて合計103人で全て対応できているということか。

給食事務所長

そのとおりである。

石川朋幸評議員

事業報告書7ページの物資購入事業で、青果に加え諸物価の高騰から加工食品も値上げが続いている。安城市では令和5年度から給食費の無償化が継続されているが、物価高騰前の給食のレベルが確保されているのかが心配である。購入金額は7パーセント増えているが、今後の給食費の考え方について教えてほしい。

給食事務所長

給食の無償化によって、栄養価を落としたり、品数を減らしたり、無償化前と比較して劣った給食を提供することはできないということで、物価上昇分についても、市費で対応することの了解を得ている。そこで、標準的な10種の献立を、物価上昇前の令和3年4月の食材単価と、最新の食材単価を比較して、直近の物価上昇率を常に把握している。この物価上昇率を目安に、物資検討会において、味や栄養価と価格を吟味して適正な食材を選んでいる。

物価上昇は高止まりの状態、先行き不透明であるが、直近の物価上昇率を注視し、市と協議しながら、給食のレベルが落ちないように努めていく。

総務課長

総務課も物資検討会に同席し、食材の選定以外の収支バランスについても確認して、食材費の動向を注視している。給食物資購入事業に対する委託料が不足する場合には協議し、市費で対応する予定をしている。

なお、今後の給食費に関しては、現時点では物価高騰が収まる気配がない状況ではあるが、引き続き無償化を継続していく予定である。

石川朋幸評議員

決算について、決算報告書24ページの決算概要説明書の管理費で、賃借料にANPIC（アンピック）と記載されているが、アンピックの内容と金額について教えてほしい。

事務局長

アンピックは安否情報システムの名称である。震度5弱以上の地震が発生すると、全職員に安否確認メールが送信され、職員の返信が自動集計されるので、業務の継続についての参考資料となる。また、日ごろから操作に慣れておく必要があるため、平時から職員への通知等に利用している。

LINEでも似たことは可能であるが、アンピックは安全な所にサーバーが置かれているので、災害に強い運用形態となっている。

賃借料は年額で140,448円である。

石川朋幸評議員

食材費は今後も高止まりが続くようだが、この先値上がりがあった場合も市費で何とかして食材の確保をしていただきたい。

石川厚子評議員

生産者の立場としては、高くはない。毎日収穫していて全部良いものが採れるわけではない。虫がいて全滅のところもあったりする。良くないものでも使えるものは使っただけだと有難い。チンゲンサイはスーパーで買うと高いが、生産者は買い叩かれている。チンゲンサイをもっと使ってほしい。

事務局長

物価高騰への対応の仕方は、標準的なメニュー10個について、令和3年4月の価格を基にして、今月の単価で作ったらいくらになるのかという数字を出し続けてきている。給食に必要な仕入価格については、一般的に言われる物価上昇率よりも、もっと正確な数字を把握できているので、実際に上がった部分については、教育委員会から食材費を上げて良いと了解をいただいている。今後足りなければ、市の補正予算で対応してもらえと思っている。学校給食協会では、給食

の質を下げない努力を最大限している。

石川朋幸評議員

食材については、地消分の枠を取ってほしいと思うが、いかがか。地元のものより安いからということで、遠くから仕入れたりしていないか。

事務局長

食材は安城市や近隣市で収穫できるものについては、地元の新鮮なものを使用しており、チンゲンサイについても年間を通して地元のものを使用している。

石川朋幸評議員

要望として、地消分をもっと拡大していけると良いと考えている。

浦田士郎評議員

資料の7ページで、前年に比べ7万8千食減となっているが、実施日数の減と少子化によるものがあると思うが、少子化が大きな割合なのか。

給食事務所長

前年に比べて実施日数は1日少なく、この1日で2万2千食少なくなる。あとは少子化の影響で減少した部分がある。

浦田士郎評議員

子どもは減ってきているのか。

理事長

入学者の数を見ると、毎年50から100名の間くらいで減少している。

浦田士郎評議員

最近、雇用の延長が言われているが、調理場での動きはどうか。

事務局長

以前から継続雇用ということで60歳の定年後に65歳まで雇用してきているが、市役所に合わせて定年延長として今年から1年ずつ定年を延ばしていくことにした。最終的には定年を65歳にする制度としている。

浦田士郎評議員

先ほどアレルギーの話があったが、卵アレルギーは比較的早い時期に発症して、段々減少していく傾向があり、学童期になるとかなり減るものである。一番問題なのは、幼稚園・保育園の時期であって、その子どもたちをどう守るかというの

が大きいと思う。消化管アレルギーで出血を伴うなど結構酷いので、その部分にフォーカスしてほしいと思う。

中村麻理評議員

SDGsへの対応として、残食についてはどうか。

給食事務所長

栄養教諭が児童生徒の嗜好をとらえて残食を減らすよう献立を工夫しているが、なかなか数字には出てきていない。

他に質疑はなく令和5年度事業報告及び決算についての質疑は終了した。

議長より第1号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

第2号議案 理事の選任について

事務局長より、辞任される福安由佳理事の後任として、安城市小中学校PTA連絡協議会を代表して、下記の者について選任の承認を求めた。任期は、前任者の任期の満了する時までとなる。

記

理事（選任） 伊藤 一明 安城市小中学校PTA連絡協議会代表

議長は理事の選任について、異議の発言がなかったことを確認し、第2号議案は原案のとおり全員一致で可決した。

議長は、以上をもって議案の審議を終了した旨を述べ、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名及び押印する。

令和6年5月31日

議 長 杉浦 章介 ⑩

議事録署名人 浦田 士郎 ⑩

議事録署名人 石川 朋幸 ⑩